

快適なマンション生活を送るために...

マンション管理 地域別初級ミニ講座

名古屋市
西区会場

分譲マンションにお住まいの皆様や、購入をお考えの皆様に、「マンションを管理する」とはどのようなことかをご理解いただき、「自分たちでマンションを管理する」ことを知っていただくための講座です。
少人数でわかりやすい内容の講義を行います。

日時

平成30年

12月1日土
13:00~16:30

場所

西生涯学習センター
視聴覚室

名古屋市西区浄心一丁目1-45

講義内容

マンション管理士が以下の内容について講義します。



当日は
マンション管理士による
無料相談コーナーを
設けています！

- ◆管理の基本的事項、管理組合の運営、管理規約の作成など
- ◆管理組合の経理、建物の維持管理など

当協議会発行の「マンション管理ミニガイド(改訂版)」をテキストに使用します。会場で配布します。

アクセス



参加費

無料 (定員 50名)
応募者多数の場合は抽選

対象者

マンション管理組合役員・区分所有者・
居住者・マンション管理に関心のある方など

お申込・お問い合わせ先

郵便はがき、またはFAXに、①~⑥を明記のうえ、以下の宛先へ送付してください

- ①「初級ミニ講座(名古屋市西区)」受講希望 ②氏名 ③参加人数 ④郵便番号 ⑤住所(マンション名・部屋番号)
⑥電話番号 締切 11月16日(金)必着(11月下旬頃に受講案内を郵送します)

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1

名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課 マンション管理推進協議会 まで

TEL:052-972-2960 FAX:052-972-4172

※お申込頂いた事項は、マンション管理推進協議会が実施する啓発事業や講座等の案内のために使用することがありますが、それ以外の目的で利用することはありません。

主催 名古屋市・マンション管理推進協議会 (マンション管理推進協議会のご案内は裏面をご覧ください)

このチラシは、古紙/リップを含む再生紙を使用しています。

マンション管理 地域別初級ミニ講座 (名古屋市西区会場)

氏名	(参加人数 名)		
郵便番号	〒	-	
住所 (マンション名・部屋番号)	()		
電話番号	-	-	
FAX番号	-	-	

マンション管理推進協議会のご案内

「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の施行に伴って、地方公共団体、マンションに関連する団体、専門家の団体等が連携し平成14年に設立した協議会です。マンションの良好な管理を推進するため、次の支援事業を行っています。

協議会参加団体

運営団体
(6)

愛知県 愛知県住宅供給公社
名古屋市 名古屋市住宅供給公社
(独)住宅金融支援機構東海支店
(一社)マンション管理業協会 中部支部

専門家協力団体
(3)

愛知県弁護士会
(公社)愛知建築士会
(公社)愛知県建築士事務所協会

事業参加団体
(17)

豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、刈谷市、豊田市、安城市
(独)都市再生機構中部支社、(公社)愛知県宅地建物取引業協会、(一社)中部不動産協会
(一社)東海住宅産業協会、(一社)不動産協会中部支部、(公社)愛知県防犯協会連合会
NPO法人中部マンション管理組合協議会、東邦ガス(株)、中部電力(株)名古屋支店、NHK名古屋放送局

1 相談事業

住まいの相談コーナー(名古屋市中区栄地下街南通路) マンション管理無料相談

日時: 毎月(原則として) 毎週火曜日・第1日曜日 午後1時~午後4時まで 方法: 電話または面接
電話: 052-242-4555 FAX: 052-242-4555 (原則予約制)

専門家(弁護士・建築士)による無料相談

法律上・建築技術上の相談を希望する管理組合役員・組合員等が対象(1時間)

マンション管理に関する学習会へ講師(マンション管理士)を無料派遣

自主管理組合の役員・組合員対象の学習会に限定(具体的相談は不可)(2時間)

マンション管理推進協議会への事前申込が必要です

2 セミナー・研修会開催事業(平成30年度開催分)

基礎講座・交流会(平成31年2月頃 名古屋市)

3 情報発信・啓発事業

ホームページによる情報提供 啓発パンフレット等の作成・配布

マンション管理推進協議会

ホームページ <http://www.mansion-kyo.jp/>

お問い合わせ先

●愛知県建設部建築局住宅計画課

名古屋市中区三の丸3-1-2
電話 052-954-6569 FAX 052-961-8145

●名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課

名古屋市中区三の丸3-1-1
電話 052-972-2960 FAX 052-972-4172